

決算

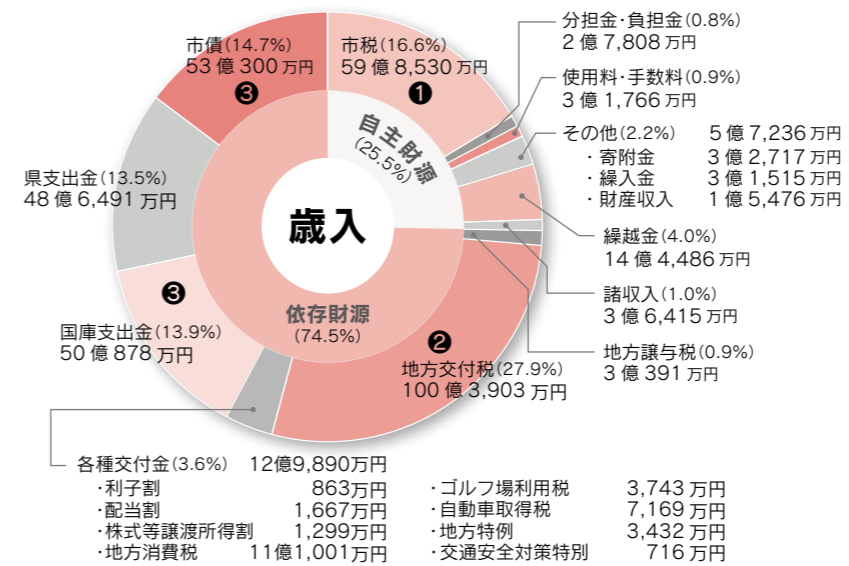
平成30年度

市民の皆さまが納めた税金などがどのように使われたのか、平成30年度一般会計の決算を中心に市の財政状況についてお知らせします。
 財 政 課 ☎ 32-1111

ポイント 前年度との比較

- ① **市税** 主な自主財源で、個人・法人所得や太陽光発電設備など償却資産の伸びにより、1億5,355万円増。
- ② **地方交付税** 主な依存財源で、合併特例期間(平成17年度から10年間)が終了し、割増加算分が毎年縮減されているため、3億8,328万円減。
- ③ **国庫支出金・市債** 災害廃棄物処理や災害復旧工事などの熊本地震関連事業が一部終了したことで、約32億円減。

歳入 360億566万円
 前年度比 ▲39億619万円



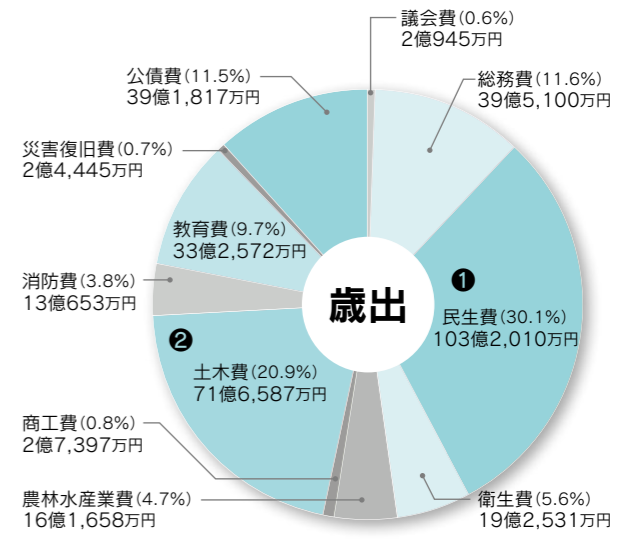
市税を1人当たりに換算すると…

101,242円

内訳

- 市民税 42,479円
- 固定資産税 48,248円
- 軽自動車税 3,505円
- 市たばこ税 7,009円

歳出 342億5,715万円
 前年度比 ▲33億5,184万円



■このような事業に使いました

議会費	市議会運営の経費
総務費	庁舎管理、税務事務、企画などの経費
	■熊本地震復興基金事業 2億5,699万円
	■ふるさと納税取扱事業 1億6,881万円
民生費	福祉のために使われる経費
	■私立保育園運営事業 16億7,716万円
	■障がい福祉サービス事業 14億1,963万円
衛生費	ごみ、し尿などの環境対策、保健事業などの経費
	■さしより野菜推進事業 481万円
農林水産業費	農林水産業の振興などの経費
	■有害鳥獣駆除事業 2,719万円
商工費	商工業や観光の振興などの経費
	■地域間交流施設(金柵温泉)整備事業 1,848万円
土木費	道路、公園、河川などの整備や管理などの経費
	■黒崎内潟線戸馳大橋架替事業 14億7,842万円
	■長崎久良岐線道路改良事業 5億1,132万円
消防費	消防、防災、災害対策などの経費
	■防災拠点施設整備事業 3億3,184万円
教育費	学校教育、社会教育やスポーツ振興などの経費
	■学校給食センター整備事業 8億5,143万円
	■不知火小学校校舎建設事業 1億 967万円
災害復旧費	被災した公共施設を復旧させる経費
公債費	市の借金を返済する経費

ポイント 前年度との比較

① **民生費** 子どもや高齢者、障がい者のために必要な福祉の経費が、前年度に引き続き最も多く、全体の約30%を占める。

② **土木費** 熊本地震被災者の恒久的な住まいを確保するために災害公営住宅の整備を進めた結果、39億1,823万円増。全体に占める割合も約9%から約21%まで上昇。

宇城市の財政は全ての指標で「健全」な状態です

本市の健全化判断比率は、財政健全化の取り組みを進めた結果、各基準を下回り、前年度と同じく「健全」な状態ですが、県内45市町村の中で「実質公債費比率」が40位、「将来負担比率」が23位と、依然として下位に位置しています。

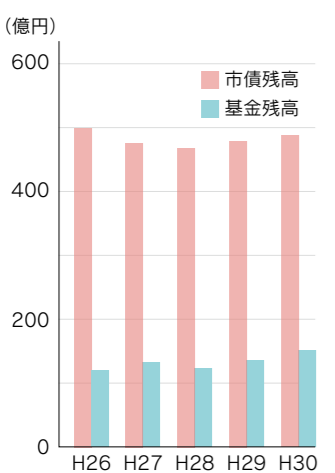
今後は、地方交付税の減少や防災拠点センター建設などによる将来負担が増えることで、改善傾向の比率が悪化する可能性があります。歳出削減などによる基金(貯金)の増資と市債(借金)の減少を引き続き図っていく必要があります。

健全化判断比率

比率名	宇城市の状況			参考(基準)	
	H28年度	H29年度	H30年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	12.64	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	17.64	30.00
実質公債費比率	11.7	11.1	10.2	25.0	35.0
将来負担比率	40.7	26.1	5.4	350.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「—(該当なし)」で表示しています。(単位:%)

基金と市債



基金 152億539万円
 前年度比 +15億6,581万円
 市民1人当たり 257,200円

一般家庭の預貯金に相当し、年度間の財源の不均衡を調整する「財政調整基金」、市債の償還に必要な財源を確保し債務の軽減を図る「減債基金」、教育や地域振興など特定の目的のために積み立てる「特定目的基金」があります。

平成30年度の基金が増額となった主な理由は、財政調整基金(前年度比+9億7,700万円)やふるさと応援寄附金を財源とした地域振興基金(+1億3,300万円)を新たに積み増したためです。

市債 487億1,630万円
 前年度比 +9億3,100万円
 市民1人当たり 824,038円

一般家庭の借入に相当し、道路整備や公共施設の建設など一時的に多額の資金が必要な場合に発行します。道路や施設などは長時間利用されるため、世代間の負担を均衡化させる目的があります。

市債残高は、平成28年度までは新規発行を抑えることで減少傾向でしたが、平成29年度以降は熊本地震からの復旧や防災拠点センター建設などの影響で増加に転じています。

合併特例期間終了後の財政運営

平成17年の合併以降、まちづくりを進める中で、本市は国のさまざまな財政上の優遇措置を受けてきました。

■合併算定替え
 平成26年度までは、合併前の5町単位で普通交付税を算定できる合併算定替えにより、本来の算定額よりも多く交付を受けてきました。27年度以降、優遇措置が段階的に減り、令和2年度には完全になくなります。

■合併特例債
 これまで財政的にも有利な借金である合併特例債を活用して、生活道路、学校施設などの整備を行ってきました。また、令和元年度までだった発行期間が5年間延長されたことは、防災拠点センター建設など復興に向けた事業や公共施設の老朽化対策を控える本市にとって大きなメリットです。ただし、発行上限額があるため、あらゆる事業の中から必要なものを明確に選別することが重要となります。

行財政改革を今後も積極的に進め、より一層の財政の健全化を図りながら、熊本地震からの復興を最優先に、市民生活の維持向上のために各事業に取り組みしていきます。